



▲県の(旧)北小購入費1億円はどうなった

学校転用手続きに誤りは

答弁 = 条例に沿った貸付

昨年の県のホームページを見る限り、(旧)播磨北小学校跡地の無償貸与を強い決意で決めたのは町長であり、県が予定していた建物の購入費の1億円は町には入って来ず、いつの間にか無償貸与になってしまった。学校廃校に伴う補助金返還も必要と言われたが、平成19年3月にはそれも法改正で国庫に返納する義務もなくなった。維持管理費も6百万円と言われたが、廃校貸付収入と相殺すれば、もっと下がるはず。学校転用手続きに誤りはなかったか。

答弁 清水町長

「財産の交換、譲与、



公明党代表

宮尾 尚子

無償貸付等に関する条例」に沿った貸し付けです。

県の申し入れで、稲美町の学校が満杯であり、播磨町の子どもが通学するの近くですむ教育環境も勘案した。

住民の交流拠点、福祉の拠点にもなると考えた。市街化調整区域であり、建物を建てるのも難しい。交流施設を県に建ててもらえば、将来的にも維持管理をしてもいいので望ましい。(旧)播磨北小学校の外観はともかく、施設も老朽化して、耐震改修も必要。学校としての活用をご理解いただきたい。

教育長の委員会出席拒否

昨年12月、「中学校給

食の早期実現」に向けて意見書を提出し、1月に給食の審査を予定していたが、教育長は「何も説明することがない」と出席を拒否された。近隣に問い合わせたところ「まさに辞職ものです」と回答があった。条例に無くとも道義的な責任はあるはずでは。

答弁 松田教育長
出席の義務は負わない

播磨町議会委員会条例は手続き上のことを規定されているのみであり、執行機関側が出席要求を受けても、出席の義務を負うものではない。職場放棄や、議会を軽視したものではないので、ご理解願いたい。



▲下水道は生活環境向上のための都市基盤施設

下水道料金値上げ中止を

答弁 = 2カ月730円の値上げへ

下水道使用料の値上げの提案がありました。3月に議会で可決したら、10月から値上げの実施となります。

今、100年に一度といわれ悪化する日本経済の中で住民生活は困難をきたし、この状況の中の値上げは、水道料金との連結で負担が増える。滞納者には水を止めるという制裁措置があり、命を脅かす。

水は、生きる生物の源です。値上げの中止を。

答弁 清水町長・木村理事

下水道事業は独立採算制が基本原則ですが、一般会計からの繰入金に依存しています。事業建設費の高金利の



日本共産党代表

中西 美保子

公的資金借り入れの償還の圧迫で、国から地方債の補償金なしで繰り上げ償還を行うことができる改正が盛り込まれ、「料金水準の適正化」を図る指導がなされました。下水道運営委員会の答申に基づき、2カ月40㎡使用で730円の値上げをお願いしたい。

生活・雇用を守る施策を

派遣・期間労働者の大量解雇が深刻な社会問題となっており、仕事と住居を失う人が後を絶ちません。高砂市のように地元企業への調査を行い、要請行動を行う考えは、また、住民への相談窓口を開設し、地域雇用創出推進などの制度活用で雇用を守る

る施策で対象者は。

答弁 清水町長
雇用創出対象者約60人

地域の各機関・団体が一体的に取り組みを進める。「播磨緊急雇用対策推進会議」を開催し、各情勢・対策の共有化及び連携により対応したい。

地元企業の調査は、現在、実施は考えていない。国・県での施策で雇用創出していく。本町に相談があった場合、指導、助言したい。雇用創出施策は「緊急雇用創出事業」「ふるさと雇用再生特別交付金」により検討中で対象者は60人ほど。

その他の質問

小学校、中学校へ教科専門指導教諭の増員を。